

# 美しい 県土づくりNEWS



2006 年

10 月

岩手県県土整備部手づくり広報誌

美しい県土づくり NEWS 27 号

平成 18 年 10 月 5 日発行

編集 県土整備企画室

## 目次

- P 2 ●今月の人 野中砂防災課総括課長
- P 3 ●岩手県の汚水処理の状況
- P 5 ●水質浄化で魚が住める川に―葛巻町―
- P 6 ●地域の実情に応じた河川の整備―猿ヶ石川―
- P 10 ●違反広告物簡易除去活動 まちなみ清爽隊
- P 12 ●道路百科第 4 回「道路特定財源ってなに？」
- P 13 ●安心住まいのお手伝い  
高齢者住宅リフォーム相談員
- P 14 ●トピックス 花巻空港スカイフェスタ 他
- P 17 ●みんなの声
- P 20 ●インフォメーション  
砂鉄川防災フォーラム 2006 他

## 岩手の風景

### 洋野町東大野生活改善グループによる道路愛護活動

マリーゴールド、サルビアなど国道 395 号沿いに色とりどりに咲く花々。東大野生活改善グループは、昭和 61 年から 20 年間にわたり、国道 395 号沿いの空き缶拾いや花壇を整備しています。

このような地域の皆様の活動により、私たちの道路はいつも快適に守られています。



東大野生活改善グループは、平成 18 年度道路愛護団体等に対する国土交通大臣表彰を受賞しました。



## 今月の人 逃げるが勝ちー災害は忘れたころにやってくるー

岩手県県土整備部 砂防災害課課長

野中 聡



ある民放番組で、沖縄県の石垣島と西表島に挟まれた石西礁湖海域にある珊瑚礁の一部が死滅しているということを取り上げていました。

また、昨年、熊本県の天草地方を訪れた際に、沖縄から流れてきた熱帯魚が越冬するようになってきたという話を地元の方から聞く機会がありました。いずれも海水温度の上昇、すなわち地球温暖化が原因ではないかとのことです。

記録的寒波、豪雪、梅雨前線停滞、局地的豪雨等々私たちの生活に密接に関係する最近の気象状況の変化が地球温暖化によるものであれば大きな不安を覚えます。

一昨年は、新潟、福井での集中豪雨、台風10個の上陸などにより全国各地で記録的な災害が続発しました。今年も、偏西風の蛇行に起因する梅雨前線の停滞等により九州や長野など全国各地で豪雨災害、土砂災害が発生し、多くの尊い命が奪われています。

これだけ豪雨災害が頻発すればもはや「異常」気象という言葉がふさわしくないのかもしれませんが。当然の気象状況として防災対策を考える時期なのかもしれません。

これを裏付けるデータとして、近年、日本の年降水量の変動幅が大きくなっている傾向にあり、また、過去10年間ごとの豪雨発生頻度が多くなっています。

具体的には、全国で時間雨量100mmを超える豪雨の頻度は、平成8年～15年の平均4.8回に対し、平成16年は7回も発生しています。

岩手では、平成14年に台風6号により大きな災害が発生しました。今年も、冬の異常寒波による道路の凍上災、局地的豪雨による岩手山麓での土石流災害、台風12号による波浪災害等々が発生しています。九州や長野県で起きている大災害は決して「対岸の火事」ではないのです。

被害を受けた方々から「こんなことは今までに無かった。」とか「まさかここで・・・」という言葉がよく聞かれます。

私は今年から砂防災害課に勤務しておりますが、昨年まで2年間国土交通省河川局防災課において全国各地で発生した災害現場の復旧に携わってきました。

そのときの感想として、「まさか自分の住む地域では起きないだろう」という勝手な思い込みはやめていただき、「自然現象は、いつ、どこで、どのような規模で起こるかわからない」ことを理解していただきたいと思います。

県では、土砂災害対策のために砂防ダム等の施設整備を行なっていますが、併せて、土砂災害警戒区域等の指定や避難の判断情報提供のための土砂災害警戒情報システムの構築を進めています。

地域に潜在する危険性や土砂災害が発生する可能性のある気象状況をお知らせする行政の「知らせる努力」をご理解していただき、一方で、時には家の裏山を歩いてみるとか、災害時にはどこに避難すべきかなど災害への普段からの備えとして住民の「知る努力」も期待したいと思います。

災害は忘れたころにやってきます、家の周りをもう一度点検し、気象情報に注目し、いざという時には「逃げるが勝ち」の格言にありますように早めに避難することが大切です。



## 岩手県の汚水処理の状況

このほど平成 17 年度末の汚水処理人口普及率（※）がまとまりました。その結果、岩手県は 64. 8%、対前年度比 2.5 ポイント増となりましたが、普及率は全国で 36 位、東北では 5 位と、全国に比べて依然として立ち遅れている状況にあります。処理施設別の内訳では、下水道人口普及率が 46.2%、農業集落排水人口普及率が 6.7%、漁業集落排水人口普及率が 1.1%、浄化槽人口普及率が 10.0%で、89 万 9,197 人の方が汚水処理施設を使えるようになりました。

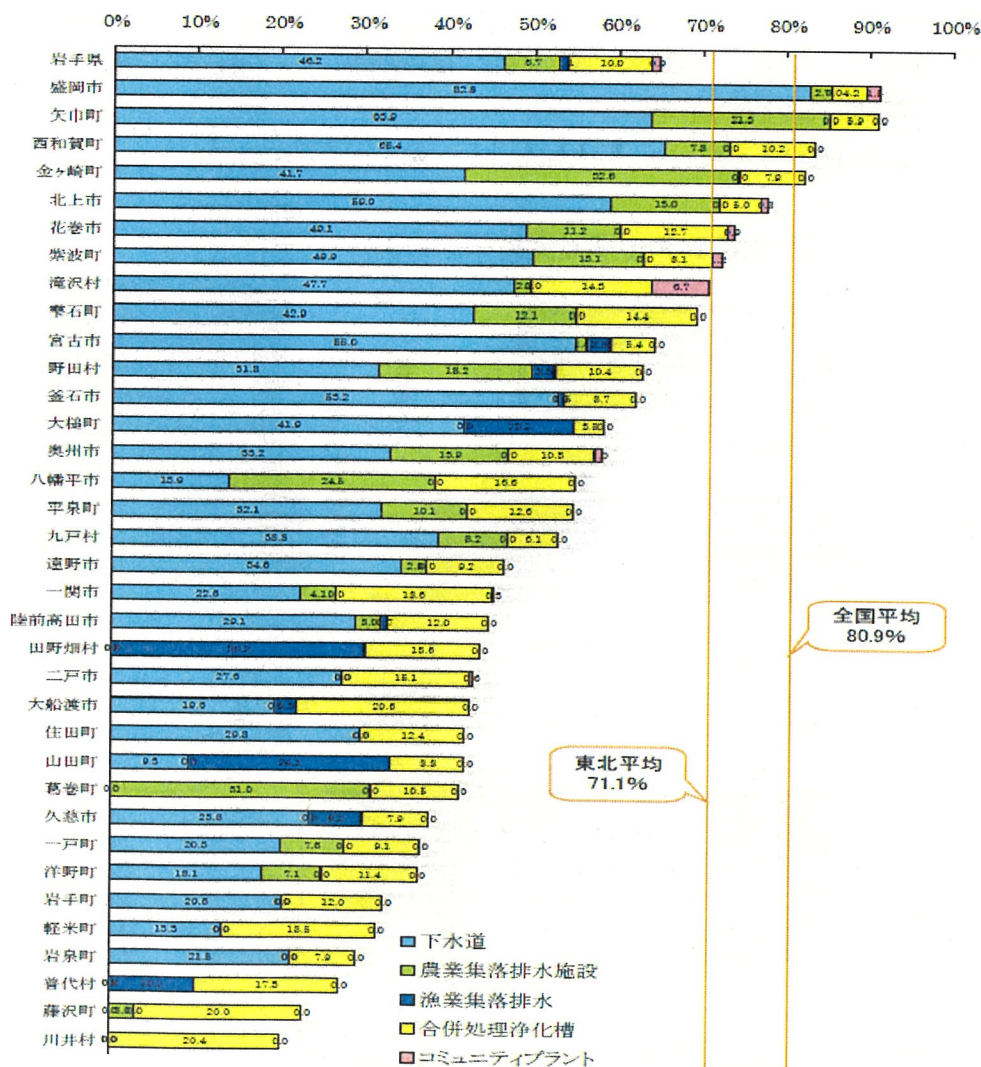
最も整備が進んでいる市町村は盛岡市の 91.2%で、次いで矢巾町の 91.0%、西和賀町の 83.4%、金ヶ崎町の 82.2%、北上市の 77.8%の順となっています。

また、水洗化率は、汚水処理全体で 83.4%（整備人口に対して）、下水道は 81.6%、農業集落排水は 73.9%、漁業集落排水は 51.9%となっています。

平成 17 年度末の汚水処理人口普及率は計画 65.5%に対し、実績 64.8%と若干計画を下回っており、平成 22 年度汚水処理人口普及率目標 80%の達成が厳しい状況にあります。今後コスト削減を含めた様々な対策に取り組んでいきます。

（※汚水処理人口普及率とは、下水道や各種の集落排水処理施設、合併処理浄化槽などの汚水処理施設により生活排水対策を行っている人口の割合です。）

汚水処理人口普及率（平成17年度末）





## 紫波町の浄化槽PFI事業がスタート

PFI（Private Finance Initiative）方式による浄化槽整備事業としては、県内第1号となる「紫波町管理型浄化槽整備事業」が今年度からスタートしました。

「PFI」とは、公共事業を効率的に推進するため、民間の資金やノウハウを最大限活用しようという目的で考案された事業方式で、様々な方式があります。浄化槽に関しては、民間事業者が施設建設後、市町村が施設を買取り、維持管理を委託するBTO（Build・Transfer・Operation）方式が採用されています。

紫波町では、浄化槽PFI事業の実施に当たり、特別目的会社（SPC）「紫波PFI浄化槽整備（株）」と事業契約を締結し、今後5年間で1,000基を整備し、10年間維持管理を行う計画としています。

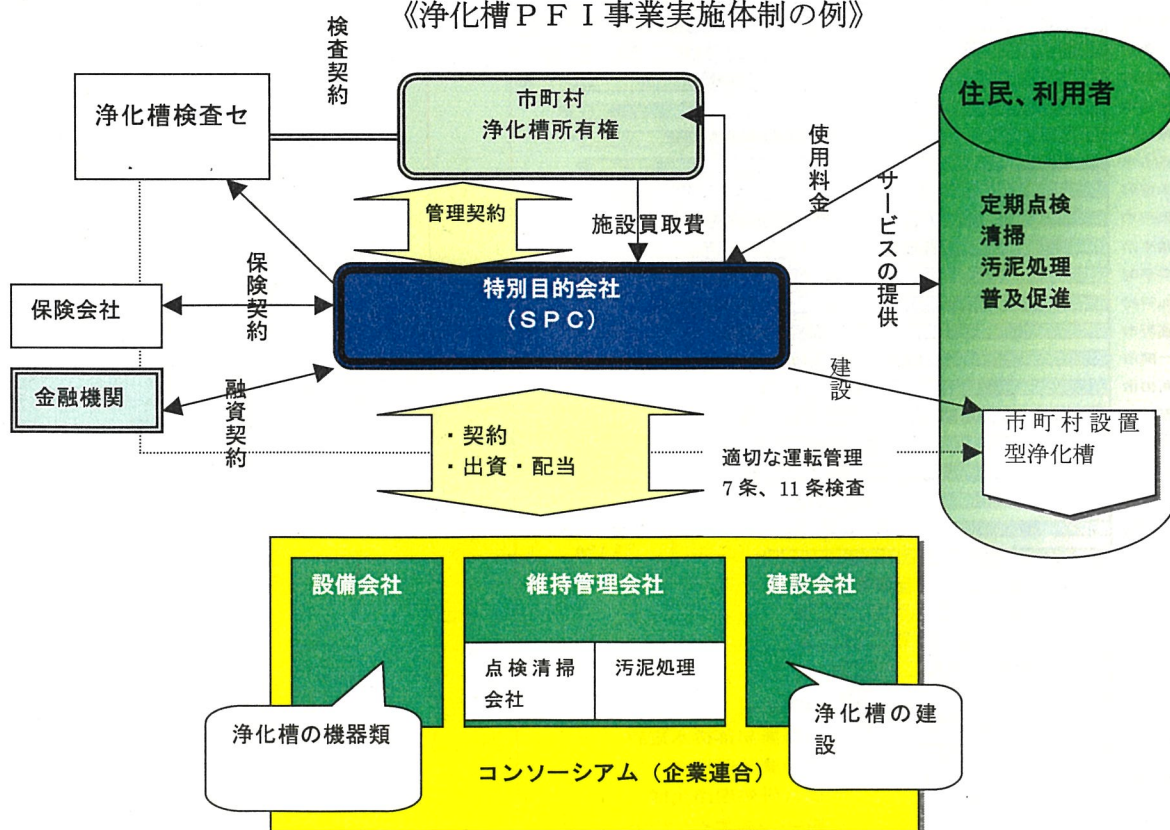
また、計画に沿った整備を確保するため、SPCとの間で、整備期間中に整備目標基数を達成すれば買取り価格の上乗せを行い、達成できなければ買取り価格の減額を行う、インセンティブ、ペナルティ契約を取り交わしています。

PFI方式により、従来の方式に比べ、コストが削減される上、迅速な浄化槽の整備が期待されるほか、定期点検等を含めた維持管理をSPC側で行うため、行政側の事務負担が大幅に軽減されることが見込まれます。紫波町では、自ら実施する場合に比べて、事業期間40年間で財政負担が約1億9千9百万円軽減するものと試算しています。

県では、平成22年度汚水処理人口普及率80%の達成に向け、地理的条件や整備手法の効率化等を踏まえ、従来よりも浄化槽に係る整備目標のシェアを大幅に伸ばしたところですが、紫波町の取り組みを受けて、昨年度紫波町を中心に主だった市町村と「浄化槽PFI研究会」を立ち上げ、様々な課題、リスク等について議論し、「浄化槽PFIガイドライン」を策定したところです。

今後、PFI手法が各地域に浸透することにより、浄化槽のさらなる整備促進が期待されることです。

《浄化槽PFI事業実施体制の例》







## 水質浄化で魚が住める川に 葛巻町

### ー農業集落排水事業の実施による水質保全効果ー

盛岡地方振興局土木部山根主任主査による葛巻町レポート

葛巻町では、平成7年から平成13年にかけて農業集落排水事業を町中心街の2地区で実施した結果、この地域の水質が向上している状況にあります。

しかしながら、平成17年度末の町の污水处理人口普及状況は、人口8,371人に対し、農業集落排水事業2地区と浄化槽事業とを合わせ、3,472人と41.5%となっており、盛岡地方振興局管内平均の81.5%、県平均の64.5%を大きく下まわっています。

この度、昭和23年生まれの葛巻中学校卒業生有志25人が、水質浄化の事業実施効果のPRを行い、農業集落排水事業が引き続き実施されるようにと、また、役場、病院、老人ホーム等を訪れる方々への“やすらぎ”を与えたいということで、役場前の排水路である田の沢川に、鉄製カゴ（全長450cm）の船型水槽を設置し、稚魚（ニジマス、コイ、金魚、ヤマメ等）を観賞用として育成する取り組みを始めました。町畜産開発公社の「モウモウ助成金事業」を活用し、本年度から2ヵ年の予定で総額12万5千円（うち助成額10万円）の事業費で、活動をスタートさせたものです。

今年度は、水槽を布設した日が9月6日と時期的に遅かったことから、実験的に1基を設置し、来年度は水槽の数を3～4基に増やしていき、その後も継続して活動する予定となっています。ちなみに、今回は水槽の中にイワナ30匹とコイ10匹が放されましたが、立て札には、「おさかながすめる川かな？」とか「水の清流化観察実験」の文言が表示され、地域住民の方々に水環境への配慮を呼びかけています。

農業集落排水事業が、農業用排水の水質保全や用水路や排水路の機能維持、水洗トイレ設置による農村生活環境の改善効果のみならず、住民の手によって今回の田の沢川のような身近な川の水質保全効果もあることが実証されました。

葛巻町は“いわて污水適正処理ビジョン2004”の実施計画により、平成22年度の污水处理人口普及目標率を56.5%に設定し、地域をはじめ関係機関と協力しながら污水处理事業を進めているところです。



船型水槽と注意喚起の立て札



水槽に放たれた稚魚





## 地域の実情に応じた河川の整備

住民参加による川づくり 猿ヶ石川

### ○猿ヶ石川の紹介

猿ヶ石川は、遠野市、花巻市、北上市を流れている河川で、延長約 85km、流域面積約 952km<sup>2</sup>を有する北上川の支川です。このうち遠野土木センター管内の管理延長は約 32.9kmとなっています。

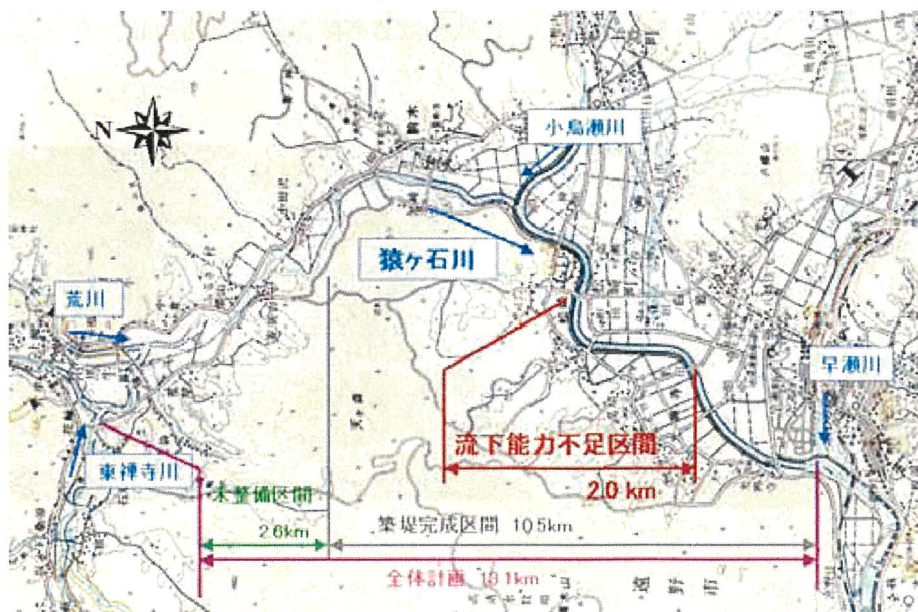
昭和 56 年 8 月の台風 15 号においては、管内の河川のいたるところで氾濫し、浸水家屋数約 750 戸を数える被害が出ています。

### ○事業概要及び課題

早瀬川合流点から上流部約 13.1km を全体計画とし、このうち築堤（盛土等により堤防を築くこと）が完成している区間は約 10.5km、残り 2.6km が未整備区間となっています。

治水安全度（洪水に対する安全の度合い）の向上はある程度図られてきており、現在は築堤完成区間内において一部流下能力が不足している区間約 2.0km の対策を重点的に行っています。

一方、猿ヶ石川の当該計画区間は、河岸や河床の材料がマサ土（花崗岩が風化したもの）であり、流水の浸食作用を受けやすい状況です。このような浸食の結果生じた土砂は下流に堆積し、更なる流下能力の不足を引き起こす原因となる他、最近の環境への意識の高まりから、生態系への影響を懸念する声が聞かれます。





### ○猿ヶ石川河川整備懇談会

平成 8 年 7 月に県で策定した「いわての川づくりプラン」において、いわての川の望ましい姿の三つの理念が示され、その方策の一つとして、行政と住民とのパートナーシップを進めていくこととなりました。

猿ヶ石川においても事業を進めるにあたり、住民との視点の共有、意見の反映、対話及び情報交換を目的に、平成 8 年度に「猿ヶ石川河川整備懇談会」を組織しました。最近では事業規模に合わせて会を縮小し「猿ヶ石川河川改修を考える会」と称し、各地区長及び上猿ヶ石川漁業協同組合、遠野市の方々に参加していただいております。

当会においては、大判図面を囲んだ座談会形式とし、自由に活発な意見を頂いております。最近の意見等を見ても、災害防除に対しては高く評価して頂いておりますが、次の課題として、昔の猿ヶ石川がそうであったように、動植物の生態系を含めた河川環境の回復を期待する声が寄せられています。



- ①河床に砂が溜まり魚類の住めない川になってきている。
- ②昔のようなハマナス、月見草、ホタルのある河川にしたい。
- ③早瀬川との合流点の土砂を撤去して欲しい(白鳥関係)。
- ④子供が川で遊べるような河川工事を進めて欲しい。
- ⑤身体障害者等も川に接することができるように、スロープなどの整備を考えて欲しい。



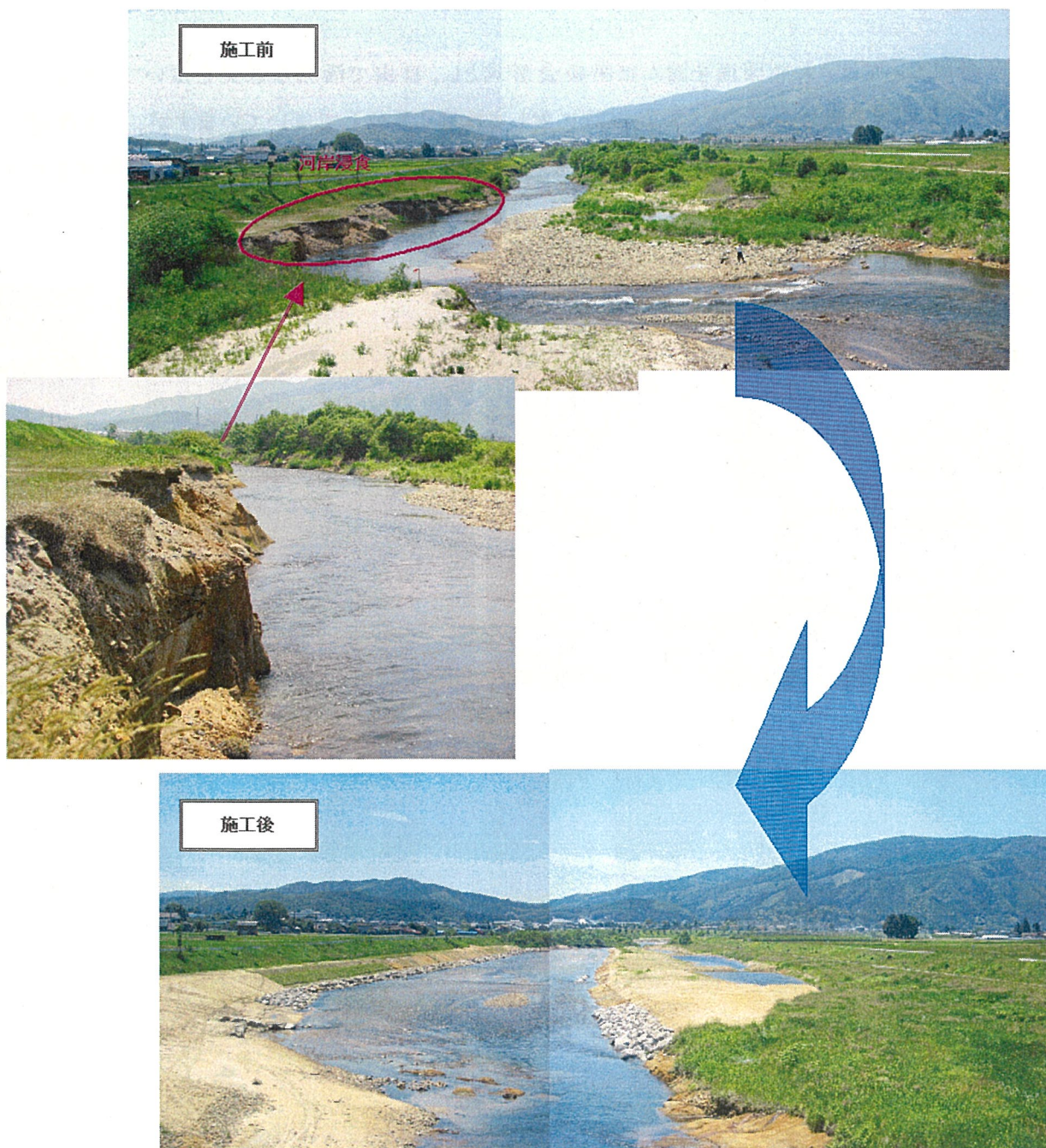
**「安心・安全な暮らし」は評価  
新たに「親水性」についての提言が大**



## ○河川整備の方向性

これらの意見を受け、猿ヶ石川河川改修事業においては、河川環境に配慮した手法を採用することとしました。

上述したとおり、当河川においては構成材料がマサ土であることから、河岸浸食等が著しいという課題を抱えています。これらに対処するため、また、景観の保全に努めると同時に、水際の多様性を創出し動植物の生息空間への配慮を行うことを目的とし、自然石を利用しての水制工（出水時に流れの勢いを弱めたり、水の流れの向きを変えたりする施設）や護岸等を施工しています。また、これらに用いる自然石は管内の他工事からの発生材を有効利用しています。

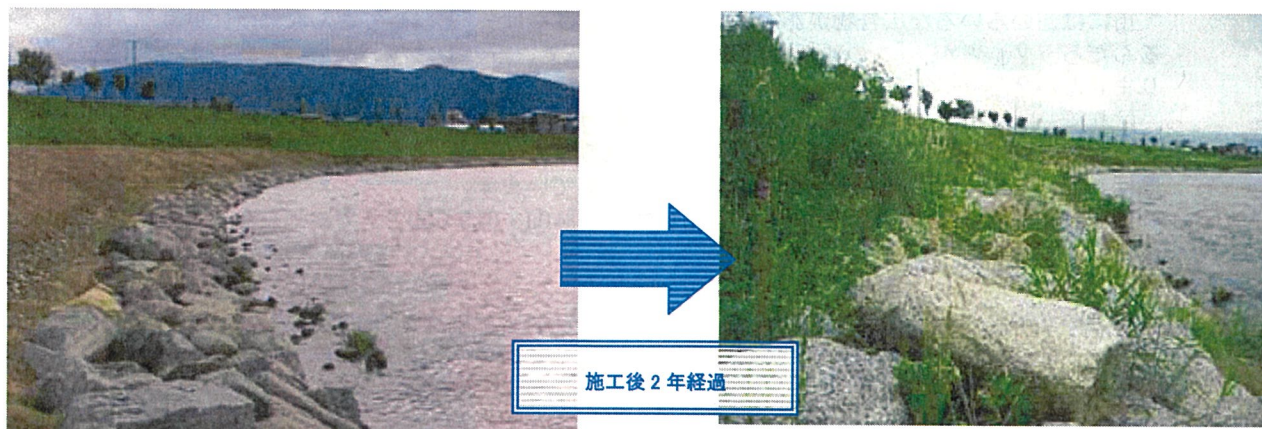




### ○施工後の評価

これらの手法を採用し施工した箇所においては、住民の方々からは魚の姿が見られるようになってきたとの意見や、景観的にも良くなってきたとの意見を頂いています。

実際、設置した石材の隙間に稚魚も見られ、植生も順調に回復しており、また、河岸浸食の度合いも極端に少なくなってきました。



### ○おわりに

上記のほか、希少植物の保護や、生息環境創出のためのワンド(河道内にある入り江状となった水域)等の設置も行っています。また、当河川においては自転車道が整備され、地元の方々が気軽に川と触れ合える環境が整っています。

遠野市では、毎年「河川一斉清掃」と題して、住民総出で河川敷の草刈やゴミ拾いが行われ、各地区とも積極的な参加を頂いています。また、この他にも独自に清掃等の活動をする団体が複数あり、河川環境に対する意識の高さが伺える地域の一つです。

今後とも住民参加の機会を大切に、住民との意思疎通を図りながら事業を進め、地域住民に愛されるような川づくりを目指したいと考えています。



問い合わせ先:

花巻総合支局遠野土木センター TEL 0198-62-9938





## 違反広告物の簡易除去活動

私たちの街が、安全・安心で美しい景観が保たれた街であり続けるために  
あなたにもできることがあります。

街には、いろいろな広告物があふれています。皆さんは、「どうしてこんな場所に貼り紙があるんだろう？」とか、「この看板は歩行の妨げになっているのではないか？」と感じたことはありませんか？

はり紙、はり札、立看板、広告旗などの広告は、屋外広告物法・同条例によって表示することが禁止されている場所があります。また、許可を取ることによって、表示できる場所もあります。違反している場合は、県やまちなみ清爽隊が除去しています。

違反と思われる広告を見かけたら、都市計画課（TEL019-629-5892）までお知らせください。

### ◆ 規制している地域等

- ◎ 禁止地域（原則として広告物を表示してはいけない地域）
  - ・ 展望が優れている国道や県道で指定されているものの沿線
  - ・ 特定の文化財の周辺等
- ◎ 許可地域（原則として広告物の表示に許可が必要な地域）
  - ・ 禁止地域でない国道や県道の沿線
  - ・ 都市計画区域内
  - ・ 特定の河川の付近等
- ◎ 禁止物件（原則として広告物を表示してはいけないもの）  
信号機、道路標識、街路樹、橋等

### ◆ どのように除去しているの？

#### ◎ まちなみ清爽隊

自主的に違反貼り紙を撤去しようとするグループ、団体などが、まちなみ清爽隊として、違反貼り紙の除去活動を行っています。県では、除去推進員を委嘱し、違反はり紙の除去権限を委任しています。平成17年度は、のべ19団体が511枚の違反貼り紙を除去しました。今年度も25グループが登録活躍中です。

2人以上のグループならどなたでも応募できます。県では、活動に必要な剥離材、ヘラ、手袋などを用意します。

#### ◎ 屋外広告物一斉除去

9月10日の「屋外広告の日」にあわせて、今年は9月8日（一部地域6日）に、社団法人全日本屋外広告業団体連合会、警察、県、の協力のもと、はり紙等の簡易除却を全県一斉に実施しました。釜石など地域によっては、地域住民も参加し、地域の交通安全点検活動を兼ねて実施しました。



釜石地方振興局土木部が実施した一斉除却のひとつです。



## まちなみ清爽隊

㈲二コー電気の鈴木さん（盛岡市南仙北）にお話を伺いました。

Q はじめたきっかけは？

A 電気工事という仕事柄、電柱などに貼られた広告を勝手に剥がしていいものか気になっていたところ、新聞で「まちなみ清爽隊」のお知らせを見つけて応募しました。今年で2年目になります。

Q 市内全域を対象としていますが、どのように活動していますか。

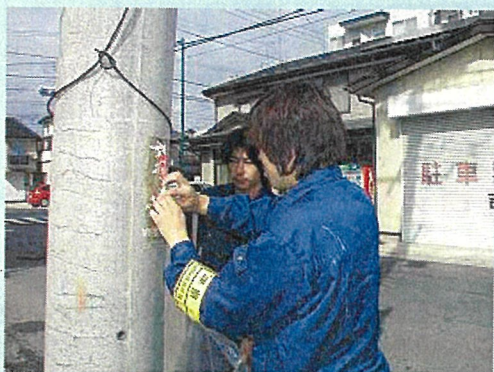
A 仕事柄、盛岡市内全域を回ることが多く、日頃から違反広告物があつた場所をチェックしておいて、後日まとめて作業しています。社会貢献の形もいろいろありますが、この活動は、日常の仕事を生かせる活動で、若い職員が率先して行っています。

Q 違反広告物は、どういう場所に多いですか？

A 遊技場の近くや交差点などが多いですね。

Q 実際の作業はいかがですか？

A 剥がしやすいものそうでないもの様々です。剥がしにくいものは、1枚に15分程度かかるものもあります。貼るときは一時かもしれませんが、剥がすのは時間がかかります。でも、私たちが日常使う場所。剥がし終わるとすっきりしますね。



若い社員の皆さん

10月3日（火）

今回は、社員3名で仙北小学校近くの通学路上の5枚の違反広告物を撤去しました。

剥がすにも経験とテクニックが必要。社員の皆さんは、広告物の状態に応じて、ヘラや剥離材を使い分けて作業していました。ご協力ありがとうございました。

現在、県内には、まちなみ清爽隊が25団体が活躍中。あなたも始めてみませんか？

## “まちなみ清爽隊”第2次募集のお知らせ

現在、活動いただけるボランティアの方々を募集しています。

募集期間：平成18年10月2日（月）～10月31日（火）

活動期間：平成18年11月～平成19年3月（次年度以降の更新も可能です）

詳しくは県のHPへ

（検索エンジンで、“まちなみ清爽隊”を検索し、該当ページにお進みください。）

問い合わせ先

都市計画課 Tel 019-629-5892



## 道路特定財源ってなに？

### ～道路整備の財源～

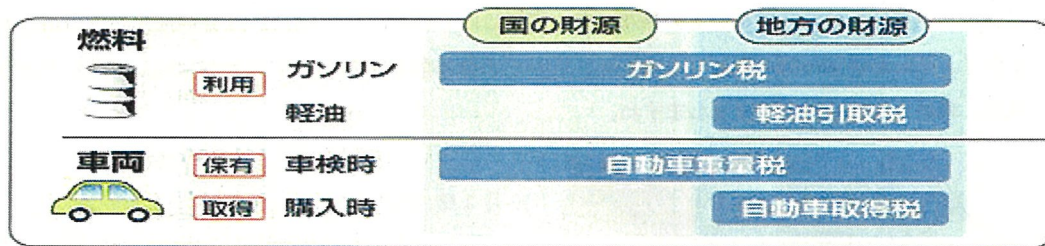
A) 道路特定財源制度とは、道路を新しくつくり、悪い箇所を直したり、道路のよい状態を保つのに必要となる財源(お金)を確保する仕組みです。

私たちが自動車を購入したり、ガソリンなどを入れたりする際に支払われる代金の中に一定割合の税金として徴収し、それを道路の整備や管理に利用しようとするものです。

平成 18 年度道路関係予算の中で道路特定財源による収入は、国で 2 兆 9,470 億円、地方 2 兆 2,321 億円と、**総道路投資(8 兆 2,449 億円)の約 63%**を担っており、道路整備を推進していく上で道路特定財源は極めて重要な役割を果たしています。



#### 燃料の使用、車両の保有・取得にかかる道路特定財源

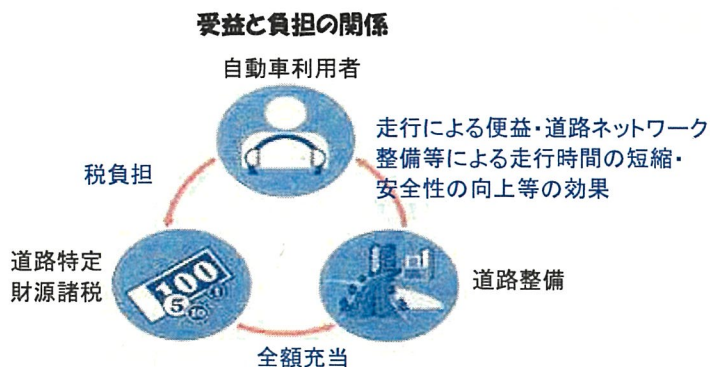


### ☆トピック☆ ～道路特定財源のメリットって何？～

道路特定財源は、「**受益者負担・原因者負担**」の考え方に基づいた制度です。

「**受益者負担・原因者負担**」とは、自動車利用者が負担する道路特定財源が道路整備のために使われ、**道路整備による効果が自動車利用者に還元されるという仕組み**です。道路整備による効果とは、例えば、走行時間の短縮や安全性の向上などです。道路特定財源のメリットは以下ようになります。

- 自動車利用者の負担が道路整備に充てられることが明らかであること(合理性)
- 利用(受益ないし損傷)の大小に応じて費用を分担すること(公平性)
- 計画的な道路整備のため必要な財源を毎年度安定的に確保できること(安定性)



例：走行時間を短縮し、北上川の洪水などの災害に強い道路を整備  
国道 284 号 薄衣バイパス  
(一関市川崎町 平成 15 年度供用)

### ☆次回予告

今回は、「**道路と環境**」と題し、環境に配慮した道づくりなどについて分かりやすく紹介します。







## 安心住まいのお手伝い 高齢者向け住宅リフォーム相談員

### ◆ リフォームや建て替えをお考えのあなたへ

高齢者が安心して住宅リフォームや建て替えの相談を行えるよう、県では講習会を受講した建築士を「岩手県高齢者向け住宅リフォーム相談員」として登録しています。  
登録した相談員の名簿は、いつでも閲覧できますので、お気軽にご利用ください。

### ◆ 相談員に相談できる方

#### 対象となる住宅

- ・概ね60歳以上の方が生活する住宅
- ・身体上の障害がある方が生活する住宅

#### 対象者

- ・これから高齢者向け住宅のリフォームに着手しようとしている方
- ・高齢者向け住宅リフォームを検討している方

### ◆ 自分に合った相談員にご連絡を！

現在226名の相談員を登録しています。県内各地から登録していますので、ご近所の相談員など、自分にあった相談員に連絡してください。

相談員名簿は、次の場所でご覧いただけます。

- ・市役所、町村役場、振興局の福祉・建築担当窓口
- ・けんみん住宅プラザ（盛岡・みずさわ）
- ・各地域包括支援センター、介護支援センター
- ・建築住宅課ホームページ

[http://www.pref.iwate.jp/~hp0608/D\\_jyuutaku/3rd/D040301soudaninmeibo.htm](http://www.pref.iwate.jp/~hp0608/D_jyuutaku/3rd/D040301soudaninmeibo.htm)

### ◆ 有料相談と無料相談があります

#### ☐ 無料相談 ～ 一般的な相談は無料にてお受けします

- ・高齢者向け住宅リフォームの事例等の紹介
- ・住宅リフォームの一般的な留意点の説明
- ・介護保険等の関連制度の紹介
- ・相談員制度の説明

#### ☐ 有料相談 ～ 現地調査等具体的な相談は有料になります ～

- ・現地調査や聞き取り
- ・簡易な住宅リフォーム計画案の作成、説明
- ・高齢者向け住宅リフォームの費用の算出
- ・住宅リフォーム実施のための助言

### ◆ 問い合わせ先

建築住宅課（住宅計画担当）

TEL 019-629-5932



# TOPICS

## 花巻空港スカイフェスタ

9月23日

花巻空港管理事務所

いわて花巻空港スカイフェスタ2006（空の日記念事業）が開催され、紺碧の青空に誘われるように、入場者数も16,331名と過去最高の賑わいを見せました。

イベントでは、何といても人気NO1のアクロバット飛行（チームディープブルーズ）。青空の中で、赤と白の機体が空中をくるくる回転したり、さかさまに飛行したり、エンジンを切って止まったりと、世界一流の技術に魅了され、スリルと緊張感が入り混じる大歓声が続いていました。

また、地元花巻農業高校生による鹿踊りは、駐機場内で航空機を背景に勇壮な踊りを披露してくれました。

地域への感謝と連携を培おうと、花巻農業高校の鹿踊り部と源明地区（餅つき）の皆さんには平成15年度から参加いただき大好評を得ています。

その他にも県空港利用促進協議会の販促コーナー、防災ヘリによる救助デモ、大型化学消防車との綱引き、滑走路も走れる場内一周バスの旅、空の市（バザー）、屋台村など、大人から子供まで楽しめるイベントで盛りだくさんな内容でした。

毎年行われるこのイベントで、一人でも多くの方が空港を訪れる機会となり、利用促進の一助となることを期待しています。

いわて花巻空港では、今後とも地域との協働は基より県民から親しまれ、活力のある空港を目指し関係機関一丸となって取り組んでいるところです。



空を舞うアクロバット飛行



防災ヘリ

■ 問い合わせ先

花巻空港事務所 TEL: 0198-26-2016

## 「住まエネフェスタ2006」を開催！

9月1日～3日

建築住宅課

『環境首都いわて』的、暮らし方のススメ。」をテーマとして、9月1日（金）から3日（日）までの3日間、盛岡市アイスアリーナを会場に「住まエネフェスタ2006」を開催しました。

このイベントは、昨年に引き続き「いわて住宅祭」と「いわてクリーンエネルギーフェア」を合同で開催し、「環境首都いわて」の実現に向けた幅広い情報を提供するものです。

今回は、期間を通して天候にも恵まれ、来場者数が3日間合計18,324人と過去最高を記録し、盛況のうちに終了しました。

特に、吉本芸人「タカアンドトシ」や「ロシアンモンキー」によるお笑いライブ、子供たちに人気のボウケンジャーショー、大もちまき大会に加え、「匠の技」



体験コーナー、流木アート教室、積み木広場など、体験型の企画を大幅に増やした結果、家族連れや若年層など幅広い年代のお客様に楽しんでいただきました。

たくさんの皆様にお越しいただき、誠にありがとうございました。



会場全景



タカアンドトシお笑いライブ

## 県営住宅で消火訓練

9月17日

盛岡地方振興局

これからの季節、秋、冬と暖房機器を使用する時期を前に、県内の各県営住宅では消火訓練を行っています。

盛岡市月が丘にある県営備後第2アパートでも消火訓練を実施。住民の皆さんが実際に消火器を使って「消火体験」を行いました。訓練後には、小さな子どもたちが赤い消防車に乗ってみたいと、予想外の消防署員とのふれあい体験もありました。火の元には、くれぐれも用心したいものです。



みんなで火消しを体験



消防車とのふれあい



## 県庁前でのトチの実拾い

9月14日、21日

盛岡地方振興局

今年も実りの秋となり、県庁前の街路樹はトチの実がいっぱいになりました。

例年、街路樹からのトチの実が通行中の歩行者や車両にあたって、怪我をしたり損傷することを避けるため、毎年委託業者によるトチの実の除去を行っています。

今年は実が豊作で、除去作業後にも落下する実があり、コスト削減と道路愛護活動の一環として、職員（2日間のべ60名）による勤務時間外の道路清掃を行いました。

落葉の季節には、沿道庁舎の職員の皆様と振興局職員の協力により清掃奉仕活動を実施する予定です。



### 問い合わせ先

盛岡地方振興局土木部

TEL: 019-629-6636

## 網取ダム周辺の清掃活動

9月16日

網取ダム管理事務所

網取ダムが竣工（昭和57年10月）し、ダム管理が始まった昭和58年から、ダム周辺の環境を守る活動団体「網取ダムの環境と清流を守る会」が中心となって行っています。

清掃活動は、毎年2回、春と秋に実施しており今年で24年目を迎えます。

当日は、地域住民、盛岡市職員、県職員など総勢約

200人が参加しました。清掃活動では盛岡市の清掃業務課の協力を得て行っており、集めたゴミはその日のうちに盛岡市で処分しました。

参加した皆さんありがとうございました。



出発式



ちびっこも参加しています

### 問い合わせ先

盛岡地方振興局土木部網取ダム管理事務所

TEL: 019-654-4055



## みんなの声

平成 18 年 7 月に、県土整備部に寄せられた県政提言への取り組み状況について掲載しました。

ご提言いただきありがとうございました。

### “みんなで創る” みんなの県土

これからも皆様の声を大切に、県土づくりを進めてまいります。

#### opinion/idea/proposal/recommendation

短い距離ですが、一戸～葛巻間は、川や谷間の陰しい道になっています。葛巻は葛巻高原牧場・葛巻ワイン等、観光開発できる産業を持っているので、この区間を整備すれば、産業の配達業務が軽やかになる事が予想され、地産地消、産業効率の向上を達成できるし、土木事業にも投資できます。

2006/7/3/電子メール

ご要望の一戸～葛巻間については、一戸町奥通地区において幅員狭小となっており、改善を要する路線であると考えています。しかし、当地区は地形が急峻であり、抜本的な改良のためには大規模な事業となる事が予想されることから、早期の改良整備は難しい状況です。

なお、奥通地区においては、雪崩発生による交通障害を防止するため、平成 16 年度から雪崩予防柵の設置を行っており、引き続き早期完成に努めていきます。

#### opinion/idea/proposal/recommendation

鵜住居から遠野の県道では、歩道に 4 輪が停車しているし、国道 45 号線と県道が交わる所の溝部に色がついていない。危険が多く、セニアカーが通れない歩道があり、障害者の市内探索の妨げとなっている。

2006/7/6/文書

御提言のありました溝部への着色については、国道 45 号に隣接することから、道路を管理している国土交通省へ内容を伝えたところ、溝部が民有地であり、国道区域内に着色するスペースがないことから実施が難しいという回答を得ています。

また、県道の幅員の狭い歩道部分については、今後、移動の利便性を確保するため拡幅が必要と判断していますが、家屋の移転や用地の協力が必要であることから早期の実施は難しい状況です。

なお、歩道上の通行の妨げとなる看板や放置自転車等については、沿道の商店や関係機関等の協力を得ながら、安全な歩行スペースの確保に努めていきます。

#### opinion/idea/proposal/recommendation

以前、「一関市東山町田河津夏山、国道 343 号線、鷹ヶ森トンネル奥州市よりの道路脇斜面の土砂崩れで、片側通行で不便な状態なので早く整備してほしい。」と提言したが、まったく進んでいない状態で不便である。予算がなくて工事が出来ないにしても、土砂崩れの恐れがあるのに見回り等、現場確認もなされていないように見える。危機管理はどうなっているのか。

2006/7/19/フリーダイヤル

国道 343 号の土砂崩れ箇所については、復旧工法が決定し予算が確保できたことから、工事の発注準備をすすめており、早期に着手することとしています。

現場の管理については、土砂崩れが拡大する恐れがあることから落石防護柵を設置し通行の安全を確保するとともに、斜面の動きを計測する機器を設置して常に土砂の移動状況を監視し、危険と判断される場合は、



通行止め等の通行制限を実施することとしています。

また、斜面の確認や保安施設等が正常に機能するよう、道路パトロールにより現場確認を実施しています。

opinion/idea/proposal/recommendation

宮古西道路計画について、宮古地方振興局に道路計画の為に調査した書類をほしいと言ったが渡してくれない。職員に「道路計画の妨害をするのか」等言われた。計画するにあたり、計画に携わった人・自然への影響・交通見込み量、その他いろいろな事を調べていると思うので、調べた資料を全て見せてほしい。

また、遺跡の調査もしたと聞いたのでその資料も見せてほしい。

2006/7/20/フリーダイヤル

宮古西道路の計画については、これまでに道路本体の設計、トンネルや橋梁等構造物の設計、環境調査、埋蔵文化財の分布調査、用地補償に係る調査を実施してきました。

これらの調査結果については、個人情報にあたるもの、希少野生動植物の生息地に関するものを除いて閲覧が出来ます。

御提言にあります資料を振興局担当者が準備中ですので、資料の閲覧について宮古地方振興局土木部道路整備チーム（電話 0193-64-2221 内線 306）までご相談願います。



opinion/idea/proposal/recommendation

マンションが隣に建てられたが、広い面積の二階建ての側面が濃いグレーと白の縞模様が非常に美観を損ねる。緑も多く静かな住宅街に、目立つだけの目的で美観に配慮しない建築物を建てられては困る。町全体での住環境は皆のものだと思う。美観について県の方で守ってほしい。

2006/7/21/電子メール

県では、地域の特性を生かした優れた景観の保全と創造を図り、美しい県土の実現の為、「岩手の景観の保全と創造に関する条例」を施行しています。この条例は、景観形成重点地域（山岳、高原、海岸等優れた自然及び歴史的文化遺産等を有する地域）や大規模建築工事（高さ13mまたは述べ面積3,000㎡を越えるもの）のような、景観形成に大きな影響を与えるものについて、事前に管内地方振興局へ届出を行っていただき、周辺の景観との調和や景観の向上が図られるよう指導するものです。なお、景観形成重点地域外の住宅、アパート等（高さ13m未満）は指導の対象になっていません。条例の内容及び重点地域の指定等については、最寄の振興局土木部でご相談に応じていますので、お気軽にお問合せください。

opinion/idea/proposal/recommendation

国道456号線、奥州市江刺区から一関市大東町近辺について、合併後なので「大東町役場まであと何キロ」の表示はおかしい「大東支所まであと何キロ」と表示するべきではないか。合併後にあった表示をしてほしい。

2006/7/28/フリーダイヤル

御提言のありました標識については、旧大東町が観光案内等のため、国道区域へ県の許可を受けて設置したものです。表示の内容について一関市大東支所へ伝えたところ、提言のとおり早急に修正するとの回答を得ています。県としては、標識の修正工事が安全で早期に完成するよう支援していきます。



盛岡市内の急傾斜地崩壊危険箇所に住んでいる住人です。

住宅裏手が山になっております。以前、県主催の急傾斜地崩壊危険箇所に関する説明会がありました。

その際、危険箇所に関して様々な説明がありましたが、対策工事をいつ頃どうするか等の話は曖昧なまま終わりました。

それから数年たちましたが、一向に工事等の対策の動きがありません。一方では、新聞で県の予算を説明する記事の中に、急傾斜地崩壊危険箇所の住民の移転促進云々の記述がありました。

そこで質問です。

岩手県は、急傾斜地崩壊危険箇所に関して、対策工事を施して安全確保をしようとしているのか、それとも移転で解決しようとしているのか、どうなのでしょう。もし后者であるなら、わずかな費用支援では、貧乏人がまた新たに土地や家屋を購入できるわけもなく、また何よりも、それほど危険な場所ならば、何故県はここに住宅地の造成を許可したのか納得できません。

この問題を他県の HP で見てみると、はっきりと対策工事を実施するという記述が、多くの県で見受けられます。

安全な県土づくりなどと政策で謳ってはおりますが、岩手県は、結局、予算がないから当事者負担で安全を確保しろということなのでしょう。

明快なご返事をお待ちしております。

2006/7/19/電子メール

近年全国各地で土砂災害が続発していますが、本県でもがけ崩れ危険箇所を含む土砂災害危険箇所が14,000箇所以上あり、土砂災害対策が強く望まれています。

がけ崩れ危険箇所については、従前よりコンクリート擁壁等の施設整備を進めていましたが、その整備率はいまだに15%程度にとどまっており、今後、

県の財政事情がさらに厳しくなる中で、全ての箇所を施設整備するためには、さらに膨大な費用と時間がかかる見込みとなっています。

このような状況におきまして、県としては、住民一人ひとりの安全な暮らしの確保を第一に考え、以下の方針で、ハード・ソフト施策を効果的に組み合わせ、土砂災害対策を着実に進めることとしています。

- ・土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定を進めて開発行為を制限し、住民にその地域に潜在する危険度を周知します。

- ・豪雨時等における避難判断のための「土砂災害警戒情報」を気象台と連携し提供します。

なお、このシステムにつきましては現在構築中です。

- ・ハード対策として、被災履歴のある箇所、公共施設、病院、保育所など 災害時要援護者施設のある箇所等を優先して施設整備を進めます。

- ・新たな取り組みとして、土砂災害特別警戒区域内にある住宅については安全な地域への移転を支援します。

このことにつきまして、御意見・御質問等ございましたら岩手県県土整備部砂防災害課までお問い合わせ願います。





お知らせ

# Information

お知らせ

## 道路開通情報

### ○主要地方道大船渡広田陸前高田線「小友工区」が部分開通

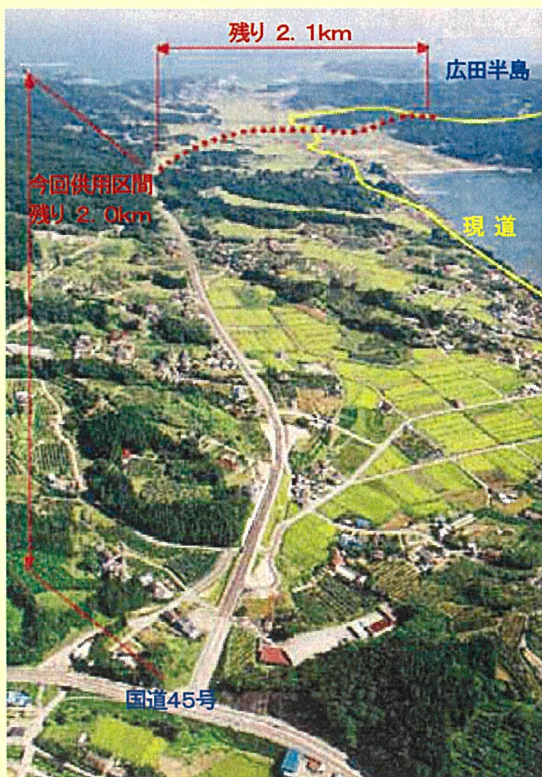
■平成18年9月22日開通

主要地方道大船渡広田陸前高田線は、大船渡市と陸前高田市を連絡する重要な生活道路であるとともに、第3次救急医療施設である県立大船渡病院に通ずる重要な路線です。

当該区間は、人家連担部に位置しており、幅員が狭く大型車のすれ違いも困難となっているほか、通学路であるにもかかわらず歩道が未整備で、歩行者の安全が脅かされていました。

小友工区は、これらの問題解消を図ることなどを目的とした延長約4.2kmのバイパスで、今回、国道45号から市道若荷三号線までの約2.0kmを部分供用するものです。

本区間の開通により、三陸縦貫自動車道、国道45号へのアクセス性の向上を図るとともに沿道住民の通勤通学時の安全を確保し、更には地域の振興と活性化を支援します。



主要地方道大船渡広田陸前高田線「小友工区」

### ○一般県道田野畑岩泉線「沼袋工区」開通

■平成18年9月25日開通

一般県道田野畑岩泉線は、田野畑村と岩泉町を最短で結び、県都盛岡市に通じる重要な路線です。

当該区間は、沿道には人家が連担しており、道路幅員が狭く歩道もないため、自転車や歩行者の安全が脅かされているとともに屈曲している箇所が多く、自動車交通の安全な通行に支障をきたしていました。

沼袋工区は、これらの問題解消を図ることなどを目的とした延長約1.9kmのバイパスで、本区間の完成により、円滑な自動車交通と自転車及び歩行者交通の安全が確保されるとともに病院へのアクセス向上が可能となります。



一般県道田野畑岩泉線「沼袋工区」開通式

■問い合わせ先

道路建設課 TEL 019-629-5870



## 道路復旧情報

### ○県道219号網張温泉線の暫定開通

大規模な土石流の発生により、8月18日から全面通行止めになっていた県道網張温泉線は、10月2日に通行を再開しました。しかし、当分の間、夜間（18：00～8：00）や大雨警報が出た場合、また雨量計の基準を超えた場合も通行止めとなります。

お出かけの際は、道路情報をご確認ください。

<http://www.douro.com/kisei/01morioka.htm>

#### ■問い合わせ先

盛岡地方振興局土木部 TEL 019-629-6646

## 発行物の情報

### ○いわて出張所広報「いわて出張所通信第19号」

八幡平市（旧西根町、旧安代町、旧松尾村）・岩手町・葛巻町を管轄するいわて出張所通信を発行しました。

[http://www.pref.iwate.jp/~hp1307/tusin\(H18.10.1\).pdf](http://www.pref.iwate.jp/~hp1307/tusin(H18.10.1).pdf)

#### ■問い合わせ先

盛岡地方振興局土木部岩手出張所

TEL：0195-62-2888



## NPOからのお知らせ - 岩手県後援 -

### ○砂鉄川防災フォーラム2006

NPO災害サポーターシステム岩手からのお知らせです。

災害は時なし、予告なし！いつおこるかわからないことを市民の皆さんや行政・関係団体の方々に再認識していただき、防災意識の高揚を図ることを目的としています。「いかに洪水被災に備えるか」を一緒に考えましょう。

#### ■日時

10月31日（火）13時～16時30分

#### ■場所

一関市立川崎公民館（川崎生涯学習ステーション）

#### ■基調講演

平成16年7・13新潟豪雨水害、恐怖の体験から  
坂井 証之氏（新潟県三条市諏訪2丁目自治会長）

#### ■特別講演

全国初「氾濫後の洪水予報について」

阿部 国治氏

（国土交通省利根川上流工事事務所防災企画係長）

#### ■パネルディスカッション

「いかに洪水被災に備えるか」

パネラー

- ・ 平野和彦氏（一関市防災課長）
- ・ 佐々木賢治氏（げいび観光センター社長）
- ・ 千葉 荘氏（川崎地域自治区長）
- ・ 若林 治男（県大船渡地方振興局土木部長）

コーディネーター

西條一彦氏（岩手河川国道事務所副所長）

#### ■問い合わせ先

NPO災害サポーターシステム岩手

TEL:019-662-7010

## 県民参加・NPO協働フォーラムのお知らせ

11月19日（日）盛岡市内でフォーラムを開催予定。

県内外の元気な地域の皆さんと、一緒に活動する行政マンも登場予定。

詳細が決まりしだい、県土整備部ホームページでお知らせします。